

質 問 書

2021 年 1 月 28 日

「アフガニスタン稲作振興支援プロジェクトフェーズ 2」

(公示日:2021 年 1 月 13 日 / 公示番号:20a00982) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書 14 頁 「別添:プレゼンテーション 実施要領」「3.実施方法」 「(3)b)」Teams 等のインターネット環境を使用する 会議」について	プレゼンテーションのためのインターネット接続は、競争参加者の責任・負担によるとありますが、Teams 以外の Zoom、Skype 等の使用を希望するところ、その他のツールの使用可否につきご教示ください。	インターネット環境・端末を用いてのプレゼンテーションについて、現時点では Teams のみご案内可能となっております。ご確認お願い致します。
2	企画競争説明書 16 頁 「第3 特記仕様書案」「2. プロジェクトの概要」について	国家稲作振興戦略(NRPS)及び国家稲作振興計画(NRPP)に関連したプロジェクトの活動及び成果が規定されていますが、企画競争説明書にはその概要についての説明がなく配布資料にも含まれておりません。本件業務を検討するうえで重要な情報とみなされるところ、NRPS 及び NRPP の写し、若しくは同概要なりとも情報提供していただきたい。	当該案件へ「競争にかかる説明書等配布依頼書」をご提出頂いた社を対象として「国家稲作振興戦略(NRPS)」を配布資料として追加致します。 なお、第一フェーズでは県年次稲作計画(PRPP)および郡年次稲作計画(DRPP)を策定しており、フェーズ 2 からこれらを合体して NRPP と呼ぶことになっています。 2019 年度の 8 県の PRPP (計画と予算) 合体版およびバグラン県のデータを参考までに共有いたします。
3	企画競争説明書 18～19 頁 「第3 特記仕様書案」「5. 実施方法」「(4)本プロジェクトの活動場所」について	想定している第三国は、イラン、UAEとありますが、米国による経済制裁が強化されている中、イランへの外国送金は相当程度困難が予想されます。外国送金又は現地での支払い等に JICA 側から必要な支援を頂けるのかご教示ください。 なお、困難な場合には、他の適切な研修実施機関を有する第三国での研修実施を検討したいところですが、その他第三国で実施に制約がある場合には併せてご教示ください。	ご指摘の通り過去のように JICA イラン事務所への送金不可の場合、現地渡航されるコンサルタントチームによる現金持参、管理を想定しています。(イランの別のプロジェクト等でも同様にしています) その他、第三国についてもご提案は受けませんが、先方政府との関係もあり、実施可否については要調整となります。過去にはデリーで開催していたこともありましたが、コロナ禍前の直近では、主に座学はドバイ、研修実地はイランで行っていました。

4	企画競争説明書 21 頁 「第3 特記仕様書案」「6. 業務の内容」「(6)第三国での研修および会議の実施」について	第三国研修の内容についての説明が限定的であるところ、研修コース・内容、回数、研修期間、人数、使用言語等についての条件や想定があればご教示ください。	第三国研修の内容については、各国での人数、内容、回数を以下のとおり想定しています。使用言語は、英語での実施が可能なコースは英語としますが、基本的にはダリ語を想定しています。 ・ドバイ国 PRPP,DRPP 策定(16 人×4 回) 普及手法(16 人×4 回) 種子・稲研究(16 人×4 回) ・イラン国 収穫後処理、マーケティング(16 人×4 回) 稲作技術(16 人×4 回)
5	5頁 (6)見積書 2)以下の費目については、別見積りとしてください。 e)その他(以下に記載の経費) 21 頁 「5.業務方針及び留意事項」 (5)本邦研修の実施	『本邦招へいに係る経費』とありますが、コンサルタントは研修計画作成、訪問先調整等の研修監理業務ではなく、参加者の人選や予算の計上のみと理解して宜しいでしょうか。 一方、2021 年 9 月に副大臣、関連局長の本邦招へいが計画されていますが、以下の取扱いはどの様になるでしょうか。 1. 副大臣及び関連局長の航空賃、旅費も別見積もりで計上でしょうか？ 2. CPに係る航空賃旅費を含めるとありますが副大臣、関連局長のほかにCPを同時に招へいするのですか？その場合、人数は何名でしょうか？ 3. その際、業務従事者の同行が必要ですか？ 4. 同行が必要な場合、海外居住の業務従事者の渡航費、MM は本事業に含まれるのでしょうか？	失礼致しました。「本邦招へい」には、参加者の人選や予算の確保のみではなく、日程調整、来日スケジュールの作成、講師、面談者、見学等の手配、関連資料の作成、来日者への来日前説明（日程、宿泊・食事など）、また来日後は、講義、見学、面談等の実施、同行、実施報告書の作成が業務に含まれます。 また、1～4のご質問に関しては、以下の通りです。 ・副大臣、関連局長等、最大 5 名程度を想定しています。2021 年度は JICA 内の招へい制度は使用せず、本業務内で航空賃・旅費を含むすべての経費について別見積もりにて計上してください。 ・業務従事者の同行は必須とし、渡航費や MM は本事業に含まれます。

6	16 頁～17 頁 「2.プロジェクトの概要」 (4)期待される成果	基本計画策定結果には、活動 1-8『NRPS の進捗に関し政府および民間の関係者に周知する』と活動 3-17『コメ・バリューチェーン関係者によるマーケティング活動の評価を行う』が明記されているが、特記仕様書案の該当箇所には記載がない。記載漏れ、という理解でよろしいでしょうか。	失礼致しました。特記仕様書2. (5)活動の概要欄に以下の内容を追記致します。 「活動 1－8 NRPS の進捗に関し政府および民間の関係者に周知する 活動 3－17 米・バリューチェーン関係者によるマーケティング活動の評価を行う」
7	18 頁 「5.業務方針及び留意事項」 (2)二段階方式による本プロジェクト実施の意義 20 頁 「6. 業務の内容」 (3)ベースライン調査の実施 28 頁 第 4 業務実施上の条件 「6.現地再委託」 (1)ベースライン調査	現地調査(＝ベースライン調査で、マーケティング調査を含む)は、現地再委託ではなく、プロジェクトの直接雇用契約による現地庸人が実施する調査を提案してもよろしいでしょうか。	客観的なデータを取得し、ある程度分析できることが必須となります。プロジェクトが雇用する庸人数や行動範囲は限られていると考えておりますが、上記の成果を出せる体制がとれるようであればご提案は可能です。
8	19 頁 (6)本邦招へいおよび課題別研修への参加	『本プロジェクトでは、日本人専門家の第三国派遣における直接的な技術指導と併せて、JICA が実施する本邦課題別研修(稲作分野)の活用を通じ、人材育成を図ることを予定している』とありますが、年間何名程度の予定でしょうか。	参加できる研修のコースが限られているため、2 名程度を想定しています。課題別研修以外の方法(国別研修)で別途本邦研修を行うことは可能であり、人数は第三国研修との組み合わせ次第と考えます。
9	19 頁 (8)広報活動	民間 TV 局による広報ビデオ等の全国放映は放映料が高額となると思われますが、効果的と判断された場合、見積りに含んでよろしいでしょうか。	本プロジェクトの意義、活動内容、成果について、アフガニスタン及び日本の国民が広く理解できるような広報活動として、他の方法と比較し、経済的かつより効果的であると判断される場合は、ご提案頂き、見積もりにも含めてください。

10	20頁 6. 業務の内容 (3)ベースライン調査の実施 22 頁 [成果 2 に係る活動] (13) 23 頁 (28)	以下の通り、3 種類の調査が示されていますが、営農実態調査及びコメのマーケティング調査はベースライン調査中の項目として含まれるとの理解で宜しいでしょうか。 - 20 頁の<u>ベースライン調査</u>。 - 22 頁の(13)RIPA 技術普及拡大のため、対象農家の規模・営農状況をカテゴライズした上で、カテゴリー毎の稲作の現状調査と分析(<u>農業実態調査</u>)を現地再委託にて行い、報告書を作成する。 - 23 頁の(28)ブランド米の市場ニーズと販売ルート等、<u>コメのマーケティング調査</u>を実施し、民間企業や市場等のききとりも踏まえた結果を分析・検証する。	両者は同時期に行うものであり、含まれているという言い方もできますが、多少目的が異なっております。 営農実態調査とマーケティング調査は、本プロジェクトの第二段階以降で、どのような協力活動が有効であり、実施に値するかを検討する材料となります。ベースライン調査は第二段階以降で実際に実施する活動の介入前の状態を把握する目的となります。
11	21 頁 「5.業務方針及び留意事項」 (5)本邦研修の実施	課題別研修は、稲作だけでなく、市場志向型農業、バリューチェーンなどをテーマにした研修があると思いますが、稲作だけではなく、関連の課題別研修リストを共有いただけないでしょうか。	市場志向型農業およびバリューチェーン関連研修については、少なくとも来年度は受入キャパシティ等の関係から参加が難しい状況ですが、アフガニスタン稲作関係者が参加できるようなコースがあれば業務開始後に別途ご紹介します。「こういったコースに参加させたい」というご提案がありましたらお願いします。
12	21 頁 「5.業務方針及び留意事項」 (5)本邦研修の実施	イランやドバイ等の第三国での実習や実験を伴う研修実施が困難と判断した場合、JICA 筑波センターの施設や機材を利用した本邦研修を提案しても宜しいでしょうか。 それが提案可能な場合、かかる予算は、別見積もりになるでしょうか。	筑波センターでは、実習を前提とした研修を常に行っておりますので、スケジュール調整ができる時期があれば交渉は可能です。別見積もりで計上してください。
13	21 頁 「5.業務方針及び留意事項」 (5)第三国での研修及び会議の実施	対象者に農家(リード農家)が含まれています。以前の経験からアフガニスタンの農民レベルの第 3 国研修参加は難しい面があるとの理解ですが、貴構の見解としては、農民の第 3 国研修への参加は可能という理解でよろしいでし	第一段階でリード農家に対する研修の必要性を改めて精査し、やはり普及の観点から必須であるとの判断に至った場合は、第二段階の中で慎重に検討のうえ、実施する可能性もあると考えております。

		ようか。	
14	23 頁 「6. 業務の内容」 (30) エンドライン調査の実施	『ベースライン調査で対象とした SCC に対し、』とありますが、『SCC』とは何でしょうか。	失礼致しました。「SCC」を「農家および関係者」に置き換えてご確認ください。
15	25 頁 (4) 議事録等	『JICA が開催するワークショップやセミナー、各種会議について、議題、出席者、議事概要等を議事録に取りまとめ、開催後 3 日以内に JICA に提出する』とありますが、遠隔による管理で、現地ダリ語から英語、英文から和文への翻訳が必要となる事が予想されますので、開催後 7 日以内程度に延長は可能でしょうか。	特記仕様書「7. (4) 議事録等」を以下の内容を修正致します。 「7. (4) 議事録等 各報告書に関する同国政府との協議概要を協議議事録に取りまとめ、JICA に速やかに提出する。 また JICA が開催するワークショップやセミナー、各種会議について、議題、出席者、議事概要等を議事録に取りまとめ、開催後 10 日以内 に JICA に提出する。」
16	25 頁 「7. 報告書等」 (5) 現地業務報告	『原則総括が現地から帰国するごとに、JICA 本部に対し、現地業務報告を行う』とありますが、『総括』はチーフ・アドバイザーでしょうか、それとも業務主任者でしょうか。業務主任者の場合、遠隔での報告、または、他のコンサルタントが代替者として報告することは排除されないでしょうか。	こちらでは総括＝業務主任者と意図しております。遠隔での報告に際しては、チーム内の他の方(副業務主任者または他の団員)によるご報告でも問題ありません。また、WITH コロナの働き方において、毎回お越しいただく必要はなく、オンラインでご報告いただくことも可とします。
17	27 頁 「3. 対象国の便宜供与」 (4) その他	「C/P の国内移動の際の燃料代などが不足することが予想される。場合によっては JICA 事務所を含め、先方と協議を行うこと。また、必要と認められる場合は、本プロジェクト経費からの支弁を行うこととなるため、別見積もりとすること』とありますが、この燃料代は普及員の業務移動にかかる費用と理解して宜しいでしょうか。また、県内外への移動にかかる日当宿泊	対象は普及員、研究員、MAIL の C/P となります。移動の燃料代および宿泊費を別見積もりとして計上ください。副大臣からの強い要望およびアフガンの現状を踏まえ、県内外への移動の際の日当や交通費については、政府からの予算配賦が遅れる場合、プロジェクトでの支給も検討いただくことになるため別見積もりで計上してください。(副大臣からの強い依頼によるものです)

		費も、この範疇に入ると理解して宜しいでしょうか。 更に、MAIL 本省 C/P に対する交通費も含むと考えてよろしいでしょうか。	
18	28 頁 第 4 業務実施上の条件 「5. 業務用機材」	①～④の機材名と数量が指定されていますが、RIPA の進捗と現状を踏まえ、機材名の追加、または、数量の変更を提案してよろしいでしょうか。	指示書に記載されている内容・数量を超える提案については別見積もりにて計上願います。
19	28 頁 第 4 業務実施上の条件 「5. 業務用機材」 22 頁 第 3 特記仕様書案 「6. 業務の内容」 (23) 稲栽培および収穫後処理に必要な適正農業機械の導入について検討し、維持管理費や使用方法等の観点で問題が少ないものに関し、試験的に導入を行う。	28 頁に記載されている①～④の機材、22 頁に関連する機材、更には追加提案する必要がある機材の内、C/P に使用方法や維持管理の技術移転を行う前に、第三国研修や本邦研修で性能試験や改良を行う必要があるものがありますが、第三国研修候補先のイラン HETDC や本邦研修候補機関の JICA 筑波に 1-2 台導入する提案は可能でしょうか。 その場合、調達にかかる費用は別見積もりでしょうか。	別見積もりにて提案願います。実際筑波に置くかどうかなどは筑波との調整もありますので契約交渉時点で実施可否を確認します。
20	28 頁 第 4 業務実施上の条件 「6. 現地再委託」 (2) エンドライン調査	エンドライン調査は、現地再委託ではなく、プロジェクトの直接雇用契約による現地庸人が実施する調査を提案してもよろしいでしょうか。	提案可能です。ただし治安状況等により、プロジェクト契約人材がサイト調査を行えないなどの制約が生じる場合は再委託を検討していただく場合があります。いずれの場合も本見積に含めてください。

21	28 頁 9. その他留意事項(複数 年度契約)	第 2 期での契約にある業務がずれこんで第 3 期に実施の場合、第 3 期にその事業の経費 を上乗せしていいのでしょうか？ またその際 の日本人の報酬、MM も第 2 期からずれこんだ 分を第 3 期に上乗せしていいのでしょうか？	その時点における判断となります。計画変更の妥当性に ついては、第 2 期業務期間中及び第 3 期契約交渉の際 に協議いたします。
----	--------------------------------	---	--

以 上